

市長提出議案



27件の市長提出議案を審議しました。各議案への質疑については、4～7ページを、討論は、7～8ページをご覧ください。採決の結果は3ページの議決結果一覧表をご覧ください。

一般会計補正予算

年度開始後の状況変化等を踏まえ、必要な経費を追加・増額するとともに、水害対策関連事業を計上。

補正予算額 3億5183万8千円
 (補正後予算額 1138億3701万3千円)

【主な内容】

○水害対策関連事業 540万円

監視カメラの画像を市ホームページで公開するとともに、江川流域都市下水路について増水時における排水作業のための環境整備を行います。

○道路維持補修関連事業 7870万円

市道の安全確保と道路環境の改善を図るため、必要な経費を増額します。

○蔵造り資料館耐震化事業〔継続費の補正〕

耐震化工事の過程において建物の柱、はり等に多くの腐朽が発見され、その復元修理に伴い工期の延長等を要するため、継続費の変更を行います。

- ・期間 補正前：平成28～30年度の3年間
 補正後：平成28～32年度の5年間
- ・総額 補正前：1億9600万円
 補正後：3億600万円

※「継続費」とは、履行に複数年度を要する事業について経費の総額および各年度の年割額を定めておくものです。

○英語指導助手派遣業務〔債務負担行為の補正〕

小・中学校等に英語指導助手を計画的に配置するため、債務負担行為として限度額を1億9000万円、期間を平成30年度から平成33年度までと設定します。

※「債務負担行為」とは、次年度以降の支出について、あらかじめその内容を予算の一部として定めておくものです。

重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部改正

○改正の趣旨

医療費助成金の支給対象の見直しを行うため、川越市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正しようとするものです。

○改正の内容

医療費助成金の支給の対象となる者のうち、前年の所得が一定の金額を超えたものに対しては、医療費助成金を支給しないこととするとともに、その他所要の規定の整備をしようとするものです。

○施行期日

平成31年1月1日としようとするものです。



平成30年9月21日に開催された保健福祉常任委員会において、議案第97号に対し、次のとおり附帯決議が付されました。

議案第97号 平成30年度川越市一般会計補正予算(第2号)の所管部分に関する附帯決議

私立幼稚園へ補助金を助成しようとする補正予算に対し、本委員会としてさまざまな角度から議論があり、予算編成時の交付金算定上の市の誤りが明らかになった。

また、同補助金、交付金の予算上程時にはなかった事業者に関する報道が行われた。

については、算定上のミスの再発防止と議会への速やかな報告を求めるとともに、多額の補助金の受け手である事業者に適切な認定子ども園の運営が行われるよう、市の指導監督を求める。

右、決議する。

平成30年9月21日

川越市議会

保健福祉常任委員会

委員会における附帯決議とは、審査対象である議案を議決するに当たり、付随的に付ける意見または要望のことをいいます。附帯決議により、委員会の意思を表明しますが、法的な拘束力を有するものではありません。